

北神けいろうの国政報告：4月号

いつも大変お世話になっています。

小沢代表の件について

先月、小沢代表の公設秘書が政治資金規正法違反の疑いで起訴されました。皆様に大変ご迷惑をかけていること、心よりお詫び申し上げます。

この問題は、①法律論の側面と、②より大きな政治判断の側面があります。

政治家は、当然、国民の側に立たなければなりません。法律的にどうであれ、国民の皆様の信用をつなぐことができなければ、民主党の大義を失ってしまいます。

大義というのは、「政権を交代させて、年金・医療を改革し、農林業を振興し、教育を建てなおすことです。そのためにも、税金の無駄使いを正す。そして、官僚を使いこなせるための内閣運営を断行する。」こういうことです。

しかしながら、一方で、検察官僚に起訴をされ、根拠の怪しい情報を大量に流された結果、世論調査の数字が悪化したからといって、「すぐ辞めます」という訳にはいきません。

① まず、日本の法律では、裁判で有罪が確定するまで、疑いをかけられた人はあくまで無罪として扱わなければなりません。起訴をされた時点で、代表が辞任をするということは、この点について深刻な誤解を招きかねません。

② 報道では、小沢代表があたかも西松建設の口利きをしているような印象を与えていますが、少なくとも、検察官僚の起訴では、こうしたことは一切対象になっていません。これもまったくひどい話です。

③ 本件は小沢代表個人の問題ではありません。政権交代を目指している野党が、一切説明をしない検察官僚に疑いをかけられたからといって、あるいは、マスコミに泥をぬられたからといって、コロコロ代表を代えるようでは、あまりにも安易にすぎます。

こうしたことから、ここは、ご支援いただいている皆様方には、一緒に踏ん張っていただきたい。心からのお願いです。

民主党としては、我々の考え方を誠心誠意説明してまいります。逆に、皆様、こうした努力をせずに、世論調査でチョロチョロするような政治家や政党なんか、信じてはいけません。そんな人たちは、自分たちのことしか考えていない、いつもソロバンを弾いているような輩です。私自身は、真っ平ごめんです。

その上で、それでも私たちの説明に皆様が納得できないのであれば、代表自身が明言しています。大義は「政権交代による政治の刷新」にある。その時には、大きな決断をしなければならないと思います。

「北神けいろう」からポスター掲示のお願い!!

新しい政党ポスターができました。自宅や店舗の外壁、フェンスなどへ、ポスターのご掲示の御協力をお願いいたします。